

令和5（2023）年度第2回函館市企業局経営懇話会 次第

日時 令和5年11月29日（水）  
午前10時

場所 函館市企業局 4階大会議室

1 開会

2 報告事項

- (1) 令和4（2022）年度企業局各会計決算の概要について

3 議事

- (1) 函館市上下水道事業経営ビジョンおよび  
函館市交通事業経営ビジョンの進行管理について

4 その他

5 閉会

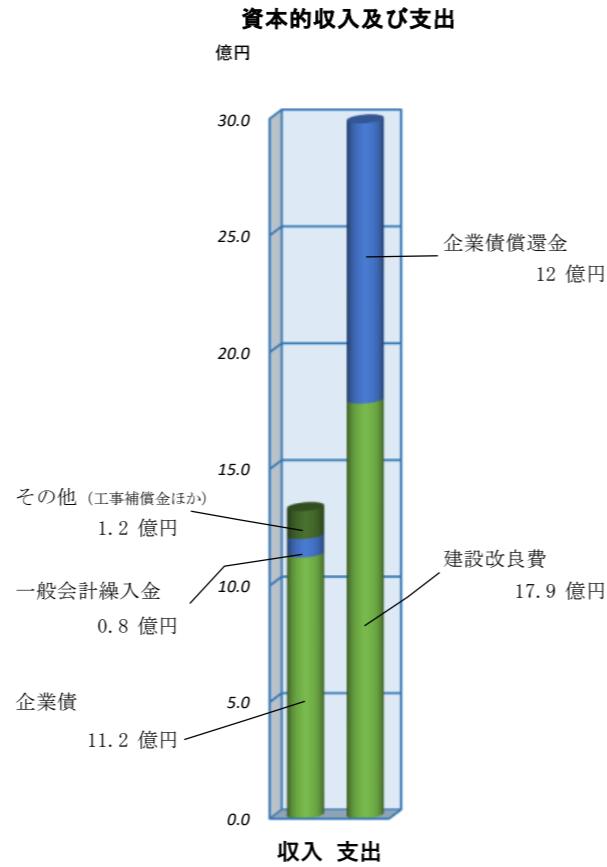
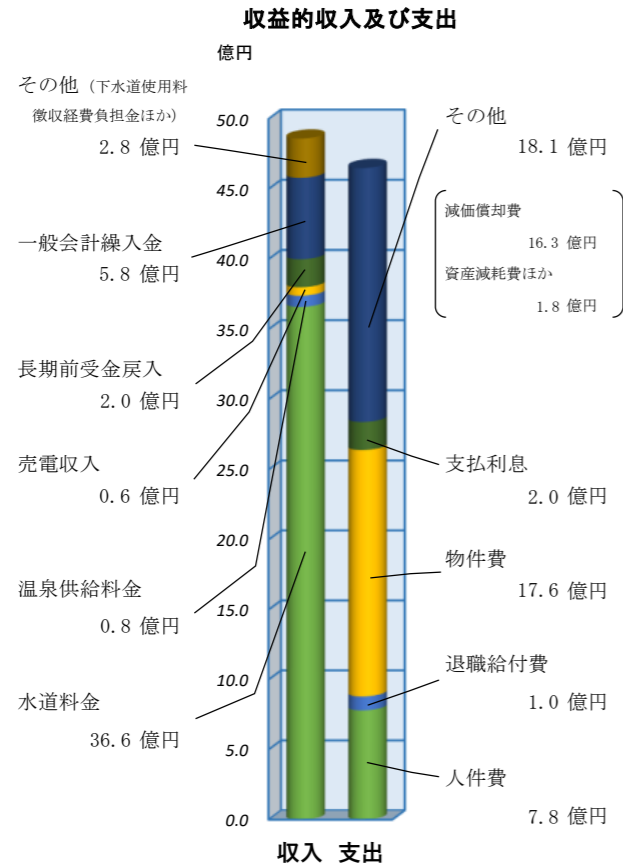
令和5（2023）年度 第2回

函館市企業局経営懇話会 資料

	ページ
令和4（2022）年度企業局各会計決算の概要について	1～3
函館市上下水道・交通事業経営ビジョン進行管理 に係る意見照会等スケジュール・質問様式	4～5
函館市上下水道事業経営ビジョン進行管理	6～11
函館市交通事業経営ビジョン進行管理	12～16
函館市上下水道・交通事業経営ビジョン 主な指標および整備内容の進捗状況	17
函館市上下水道・交通事業経営ビジョンにおける 主要施策の取り組み等に対するご意見	18～19

# 令和4(2022)年度企業局各会計決算の概要について

## 水道事業会計



収益的収入合計	48.6億円	資本的収入合計	13.2億円
収益的支出合計	46.5億円	資本的支出合計	29.9億円
差引(A)	2.1億円	差引(B)	△16.7億円
(純利益)	0.7億円		
損益勘定留保資金(C)	15.7億円		
前年度末財源残額(D)		32.1億円	
当年度財源過不足額(E=A+B+C)		1.1億円	
当年度末財源残額(F=D+E)		33.2億円	

経営ビジョンとの比較

(税込単位：百万円)

区分	R4経営ビジョン 財政計画(A)	R4決算 (B)	増減 (B)-(A)
水道料金	3,639	3,655	16
温泉供給料金	94	86	△8
売電収入	55	56	1
一般会計繰入金	580	578	△2
長期前受金戻入	230	204	△26
その他(下水道使用料徴収経費負担金ほか)	252	282	30
収入計	4,851	4,861	10
人件費	784	776	△8
退職給付費	103	103	0
物件費	1,811	1,764	△47
支払利息	197	196	△1
その他	1,797	1,814	17
減価償却費	1,621	1,632	11
消費税等相当額	108	125	17
資産減耗費ほか	68	57	△11
支出計	4,692	4,653	△39
損益	158	208	50
企業債	1,219	1,116	△103
国庫補助金		75	75
一般会計繰入金	75	75	0
その他(工事補償金)	117	126	9
収入計	1,412	1,317	△95
建設改良費	1,921	1,763	△158
企業債償還金	1,196	1,196	0
その他			0
支出計	3,117	2,959	△158
資本的収支不足額	△1,705	△1,642	63
補てん財源	1,543	1,576	33
当年度財源過不足額	△4	113	117
当年度累積財源残額	3,203	3,321	118
当年度末企業債残高	19,009	18,906	△103

(注)四捨五入の関係で、計と内訳とは必ずしも一致しません。

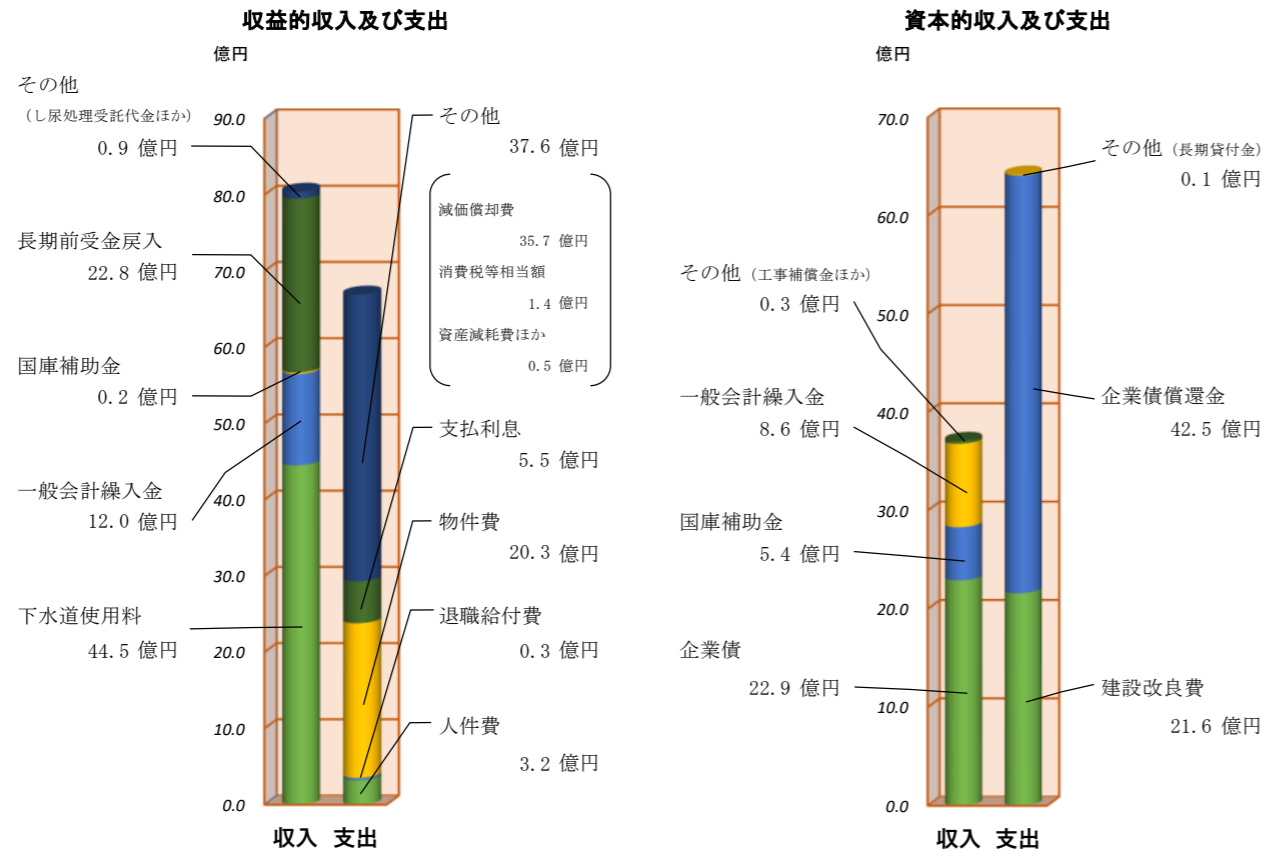
### 予定貸借対照表

令和5(2023)年3月31日現在

(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
固定資産	32,411,710	固定負債	18,970,698
水道事業有形固定資産	31,752,156	企業債	17,789,062
水道事業有形固定資産	67,883,203	退職給付引当金	1,181,636
減価償却累計額	△36,131,047		
温泉事業有形固定資産	358,862	流動負債	2,502,508
温泉事業有形固定資産	692,980	企業債	1,117,167
減価償却累計額	△334,118	未払金	1,230,258
売電事業有形固定資産	296,401	賞与・法定福利費引当金	74,292
売電事業有形固定資産	452,647	その他(預り金等)	80,791
減価償却累計額	△156,246		
投資その他の資産	4,291	繰延収益	3,152,956
投資有価証券	1,000	長期前受金	8,163,688
出資金	3,291	収益化累計額	△5,010,732
流動資産	4,698,678	負債合計	24,626,162
現金預金	4,216,860		
未収金	481,818	(資本の部)	
		資本金	9,724,073
		剰余金	2,760,153
		資本剰余金	255,395
		利益剰余金	2,504,758
		当年度未処分利益剰余金	2,504,758
		資本合計	12,484,226
資産合計	37,110,388	負債資本合計	37,110,388

# 令和4(2022)年度企業局各会決算の概要について

## 公共下水道事業会計



収益的収入合計	80.4億円	資本的収入合計	37.2億円
収益的支出合計	66.9億円	資本的支出合計	64.2億円
差引(A)	13.5億円	差引(B)	△27.0億円
(純利益)	12.6億円)		
損益勘定留保資金(C)	13.3億円		
前年度末財源残額(D)		21.2億円	
当年度財源過不足額(E=A+B+C)		△0.2億円	
当年度末財源残額(F=D+E)		21.0億円	

経営ビジョンとの比較

(税込単位：百万円)

区分	R4経営ビジョン 財政計画(A)	R4決算 (B)	増減 (B)-(A)
下水道使用料	4,470	4,448	△22
一般会計繰入金	1,198	1,196	△2
長期前受金戻入	2,246	2,280	34
その他(し尿処理委託代金ほか)	108	117	9
収入計	8,022	8,041	19
人件費	321	319	△2
退職給付費	33	33	0
物件費	2,078	2,027	△51
支払利息	553	552	△1
その他	3,779	3,763	△16
減価償却費	3,601	3,572	△29
消費税等相当額	129	143	14
資産減耗費ほか	49	48	△1
支出計	6,765	6,694	△71
損益	1,257	1,347	90
企業債	2,816	2,293	△523
国庫補助金	814	538	△276
一般会計繰入金	868	864	△4
その他(工事補償金ほか)	64	29	△35
収入計	4,562	3,724	△838
建設改良費	2,976	2,160	△816
企業債償還金	4,254	4,254	0
その他(長期貸付金)	12	6	△6
支出計	7,241	6,420	△821
資本的収支不足額	△2,679	△2,696	△17
補てん財源	1,385	1,330	△55
当年度財源過不足額	3	△18	△21
当年度累積財源残額	2,128	2,106	△22
当年度末企業債残高	45,461	44,939	△522

(注) 四捨五入の関係で、計と内訳とは必ずしも一致しません。

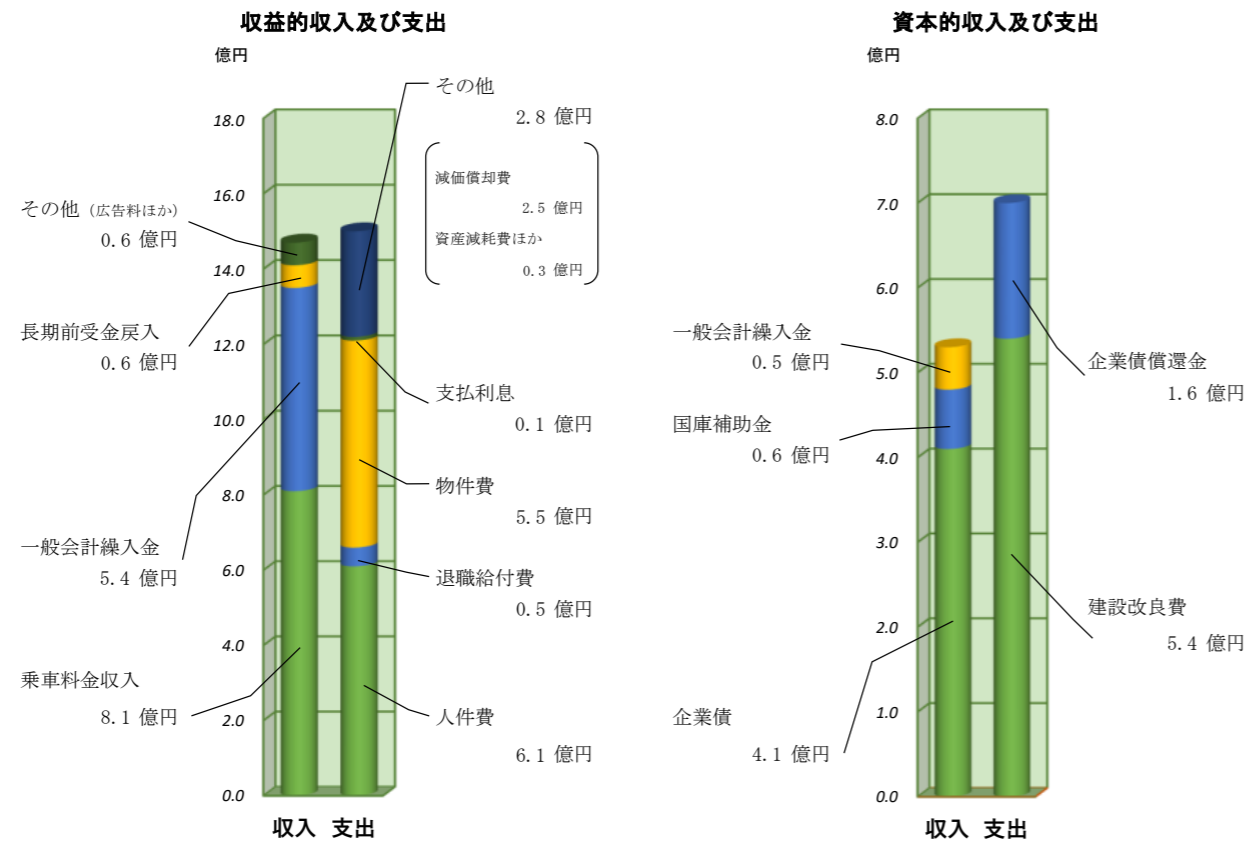
### 予定貸借対照表

令和5(2023)年3月31日現在

(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
固定資産	93,036,003	固定負債	41,212,756
有形固定資産	90,956,007	企業債	40,809,284
有形固定資産	180,374,790	退職給付引当金	403,472
減価償却累計額	△89,418,783	流動負債	5,048,497
無形固定資産	2,064,541	企業債	4,129,291
投資その他の資産	15,455	未払金	886,229
流動資産	3,025,737	賞与・法定福利費引当金	27,283
現金預金	2,351,418	その他(預り金等)	5,694
未収金	437,733		
短期貸付金	7,743	繰延収益	37,589,636
前払金	158,260	長期前受金	88,526,673
他会計保管下水道使用料	70,583	収益化累計額	△50,937,037
		負債合計	83,850,889
		(資本の部)	
		資本金	7,566,026
		剰余金	4,644,825
		資本剰余金	1,288,405
		利益剰余金	3,356,420
		当年度未処分利益剰余金	3,356,420
		資本合計	12,210,851
資産合計	96,061,740	負債資本合計	96,061,740

# 令和4(2022)年度企業局各会計決算の概要について

## 交通事業会計



収益的収入合計	14.7億円	資本的収入合計	5.2億円
収益的支出合計	15.0億円	資本的支出合計	7.0億円
差引(A)	△0.3億円	差引(B)	△1.8億円
(純損失)	△0.7億円		
損益勘定留保資金(C)	2.2億円		
前年度末財源残額(D)		0.2億円	
当年度財源過不足額(E=A+B+C)		0.1億円	
当年度末財源残額(F=D+E)		0.3億円	

経営ビジョンとの比較

(税込単位：百万円)

区分	R4経営ビジョン 財政計画(A)	R4決算 (B)	増減 (B)-(A)
乗車料金収入	781	810	29
一般会計繰入金	545	545	0
長期前受金戻入	60	60	0
その他(広告料ほか)	54	58	4
収入計	1,439	1,473	34
人件費	613	608	△5
退職給付費	51	51	0
物件費	584	555	△29
支払利息	6	5	△1
その他	293	282	△11
減価償却費	255	255	0
消費税等相当額	24	21	△3
資産減耗費ほか	8	3	△5
支出計	1,546	1,501	△45
損益	△107	△28	79
企業債	439	411	△28
国庫補助金	67	67	0
一般会計繰入金	49	49	0
その他(工事補償金ほか)	0		0
収入計	555	527	△28
建設改良費	565	539	△26
企業債償還金	165	165	0
その他	0		0
支出計	730	704	△26
資本的収支不足額	△175	△177	△2
補てん財源	258	220	△38
当年度財源過不足額	△25	13	38
当年度累積財源残額	0	38	38
当年度末企業債残高	2,414	2,457	43

(注) 四捨五入の関係で、計と内訳とは必ずしも一致しません。

### 予定貸借対照表

令和5(2023)年3月31日現在

(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
固定資産	3,103,732	固定負債	2,811,145
有形固定資産	3,103,490	企業債	2,278,901
有形固定資産	9,227,303	退職給付引当金	532,244
減価償却累計額	△6,123,813		
投資その他の資産	242	流動負債	535,430
流動資産	394,415	企業債	178,522
現金預金	155,627	未払金	291,784
未収金	113,404	前受収益	8,030
商品	2,548	賞与・法定福利費引当金	46,844
貯蔵品	122,836	その他(預り金等)	10,250
		繰延収益	593,669
		長期前受金	2,917,904
		収益化累計額	△2,324,235
		負債合計	3,940,244
		(資本の部)	
		資本金	382,657
		剰余金	△824,754
		当年度未処理欠損金	824,754
		資本合計	△442,097
資産合計	3,498,147	負債資本合計	3,498,147

函館市上下水道・交通事業経営ビジョン進行管理に係る意見等照会スケジュール

日程	事務局	各委員
11月29日(水) (本日)	○ 第2回 経営懇話会の開催 → 各経営ビジョン進捗状況の報告	
11月30日(木) ↳ 12月7日(木)	○ 各委員からの <u>質問</u> に対する回答 (電話・FAX・Eメール)	○ 各経営ビジョン進捗状況の報告(本日の報告、資料)に関する疑義がある場合、質問を電話、FAXまたはEメールで事務局に連絡  《連絡先》 企業局管理部経営企画課 TEL:27-8766 FAX:23-7053 E-Mail:keiei@city.hakodate.hokkaido.jp
↳ 12月21日(木)	○ 各委員からの各経営ビジョンの進捗状況、今後の取り組み姿勢等に関する <u>意見</u> の受付	○ 事務局へ <u>意見を提出</u> (郵送・FAX・Eメール等)  《送付先》 〒040-8541 函館市末広町5番14号 企業局管理部経営企画課 宛 FAX:23-7053 E-Mail:keiei@city.hakodate.hokkaido.jp
2月 ↳ 3月	○ 第3回 経営懇話会の開催 → 提出された意見に対する企業局の回答の説明 → 各経営ビジョンの進行管理の確認	
3月	○ 各経営ビジョン進行管理 (ホームページ)	

函館市上下水道・交通事業経営ビジョン進行管理に対する質問様式

氏 名	
対 象 ビ ジ ョ ン	上下水道 ・ 交 通 ※該当する方に○をつけてください
<p>質問の該当箇所</p> <p>(質問されている箇所がわかるように記載していただきます。)</p> <p>【記載例】</p> <p>資料○ 基本方針○ 施策目標 (○) 主要施策○</p>	<p>(質問記入欄)</p>

# 函館市上下水道事業経営ビジョン進行管理

## 函館市上下水道事業経営ビジョン進行管理全体総括(令和4年度)

### 【平成29年度～令和3年度(当初ビジョン 前期5か年)】

経営ビジョン前期5か年につきましては、将来の水需要に基づき施設規模の見直しを図り、管路や設備の更新を進めるなど、効果的に上下水道施設の機能保全に取り組むとともに、民間事業者や道内他都市との共同訓練の実施や災害時資機材の確保など、災害対応力の向上に努めてきたところです。

また、施設の維持管理については、業務委託範囲の拡大や、民間活力の活用によるDBO方式の導入など、公民連携の推進による効率的な事業運営に向けた取り組みを進めてきました。

このほか、環境負荷の低減を図るため、省エネルギー型設備の導入や資源の有効活用に取り組むなど、経営ビジョンの目標達成に向けた施策の実施に取り組んできたところです。

このような状況を踏まえ、当初ビジョンに掲げてきた考え方を引き継ぎつつ、財政計画を中心とした「函館市上下水道事業経営ビジョン」の中間見直しを行い、今後は中間見直し後の改訂ビジョンに基づき、進行管理を行うこととしました。

### 【令和4年度(改訂ビジョン 後期5か年 1年目)】

令和4年度は、老朽施設の更新や上下水道管路の耐震化を計画どおりに実施しました。

また、民間事業者と合同で函館市防災フェスタに参加し、応急給水訓練を実施したほか、災害用備蓄品の充実を図るなど、災害対応力の向上に努めました。

水道料金等徴収業務では、納入通知書による支払いの利便性向上のため、モバイル決済を導入しました。

資源の有効活用に向けては、小水力発電や消化ガス・下水汚泥の有効活用などを引き続き実施しました。

新型コロナウイルス感染症の影響で水道料金等の支払いが困難なお客様に対しては、引き続き支払い猶予の措置を講じました。

令和4年度決算につきましては、ほぼ計画どおりであり、安定的に運営することができました。

# 基本方針および施策目標の取り組み状況(平成29年度～令和4年度)

上段:評価件数 下段:割合

基本方針および施策目標		「B」評価以上	「A」評価	「B」評価	「C」評価	「D」評価	「-」評価なし	計
1 くらしを支える上下水道	(1)安心できる水の確保	1	0	1	0	0	0	1
	(2)安定取水の確保	1	0	1	0	0	0	1
	(3)安全な水の供給	1	0	1	0	0	1	2
	(4)水道施設機能の保全	1	0	1	0	0	0	1
	(5)適切な給水装置管理の促進	2	0	2	0	0	0	2
	(6)下水道の普及促進	2	0	2	0	0	0	2
	(7)下水道施設機能の保全	2	0	2	0	0	0	2
	(8)公共用水域の水質保全	1	0	1	0	0	0	1
	(9)温泉の安定供給	1	0	1	0	0	0	1
	計	12	0	12	0	0	1	13
	92%	0%	92%	0%	0%	8%	92%	
2 災害に強い上下水道	(1)地震対策の推進	2	0	2	0	0	0	2
	(2)浸水対策の推進	2	0	2	0	0	0	2
	(3)災害対応力の向上	4	0	4	0	0	0	4
	計	8	0	8	0	0	0	8
	100%	0%	100%	0%	0%	0%	100%	
3 信頼される事業運営	(1)健全な事業経営の推進	5	0	5	0	0	0	5
	(2)効率的な組織づくり	2	0	2	0	0	0	2
	(3)透明性の高い事業運営	2	0	2	0	0	0	2
	計	9	0	9	0	0	0	9
	100%	0%	100%	0%	0%	0%	100%	
4 環境対策の推進	(1)環境負荷の低減	2	0	2	0	0	0	2
	計	2	0	2	0	0	0	2
	100%	0%	100%	0%	0%	0%	100%	
合計	31	0	31	0	0	1	32	
	97%	0%	97%	0%	0%	3%	97%	

A : 完了した・計画を上回っている

B : 概ね計画どおりに進んでいる

- : 評価なし

C : 計画を下回っている

D : 著しく計画を下回っている



## 上下水道事業経営ビジョンにおける主要施策の取り組み状況と評価

基本方針	施策目標 (経営ビジョン該当頁)	主要施策	取り組み状況(R4)	これまでの取り組み状況(H29～R4)	累積 評価
1 くらしを支える 上下水道	(1) 安心できる水の確保 (P48)	① 水源域の適切な保全	写 森林整備(整備面積10.1ha)を実施したほか、水資源保全地域における土地取引情報を確認しました。	森林整備(整備面積51.0ha/6年)を実施したほか、水資源保全地域における土地取引状況を確認するなど、水源域の保全に向けた取り組みを進めました。	B
	(2) 安定取水の確保 (P48)	① 新規水源整備	写 尾札部浄水場に新たな水源を整備するため、導水施設の実施設設計委託を実施しています。	渇水期における水源水量の確保のため、尾札部地区の水源について調査・検討を行い、尾札部川の水利権を取得しました。また、取水地点追加の水道事業変更認可を取得し、安定取水の確保に向けた取り組みを進めました。	B
	(3) 安全な水の供給 (P49)	① 水質管理体制の充実	水質検査機器を更新したほか、国や道が実施する外部精度管理への参加や内部精度管理の実施による検査精度の維持・向上に努めました。	水質検査機器の更新や、国や道が実施する外部精度管理への参加など、検査精度の向上に向けた取り組みを進めました。	B
		② 浄水場ろ過設備の整備	令和6年度以降に施策の実施を予定しています。	令和6年度以降に施策の実施を予定しています。	-
	(4) 水道施設機能の保全 (P50)	① 老朽施設の計画的な更新と施設規模の適正化	老朽配水管を更新しました。(φ100～200mm L=5,600m)  赤川低区浄水場第1配水池更新の実施設設計委託を実施しています。	老朽配水管を更新(φ100～350mm L=25,700m/6年)したほか、将来の水需要を見据え浄水能力を見直すなど、老朽施設の更新と施設規模の適正化を図りました。  赤川高区浄水場ろ過池棟建設工事が完了しました。	B
	(5) 適切な給水装置管理の促進 (P52)	① 指定給水工事業業者との連携	事業者向け広報紙の発行などによる情報提供に努めました。	事業者向け広報紙の発行や説明会の開催などによる情報提供を行い、指定給水工事業業者との連携強化を図りました。	B
		② 貯水槽水道の適切な管理	企業局だよりによる利用者への情報提供などにより、貯水槽の適切な管理の推進や直結給水方式の普及促進に努めました。	企業局だよりによる利用者への情報提供や、事業者向け説明会での情報提供などにより、貯水槽の適切な管理の推進や直結給水方式の普及促進に努めました。	B
	(6) 下水道の普及促進 (P53)	① 汚水管の整備	本通1丁目で汚水管の整備を進め、下水道の処理区域を拡大しました。(φ200mm L=199m)	下水道未普及地区において汚水管の整備を進め、下水道の処理区域を拡大しました。(φ100～200mm L=3,977m/6年)	B
		② 水洗化の普及促進	下水道処理区域に編入された家屋への戸別訪問(13件)、通知文送付(14戸)や、未水洗家屋への水洗化要請文(1,589戸)の送付により水洗化の普及促進に努めました。	下水道処理区域に編入された家屋への戸別訪問や、未水洗家屋への水洗化要請文の送付など、水洗化の普及促進に向けた取り組みを進めました。	B
(7) 下水道施設機能の保全 (P54)	① 老朽施設の計画的な更新と施設規模の適正化	写 老朽管渠を更新しました。(φ250～1500mm L=2,326m)  南部下水終末処理場のブロウ設備や大手ポンプ場のポンプ設備などを更新しました。	老朽管渠を更新(φ250～1500mm L=17,680m/6年)したほか、南部下水終末処理場の設備を適正規模で更新するなど、老朽施設の更新と施設規模の適正化を図りました。	B	
	② 不明水対策の推進	谷地頭地区、旭岡地区において不明水の原因となる樹の修繕やマンホール蓋を更新しました。	不明水の原因となる樹の修繕やマンホール蓋の更新を実施するなど、不明水対策の取り組みを進めました。	B	
(8) 公共用水域の水質保全 (P55)	① 放流水質の適正管理	南部下水終末処理場の水質検査機器を更新するとともに、雨水貯留管を適切に運用しました。  事業場排水に対する水質指導、監視を実施しました。(1,214事業場に対して延べ989件の指導・監視を実施)	南部下水終末処理場の水質検査機器を更新するとともに、雨水貯留管を適切に運用したほか、事業場排水に対する水質指導、監視を実施するなど、放流水質の適正管理に努めました。	B	
(9) 温泉の安定供給 (P56)	① 温泉供給設備の計画的な更新と供給量の適切な管理	温泉供給設備を更新しました。(供給本管 L=451m, 湯湯ポンプ2基)  温泉資源保護のため温泉水位などの観測を実施し、利用者に対して供給量の縮減を要請しました。(92戸中41戸で実施)	温泉供給設備を更新(供給本管 L=3,556m/6年, 湯湯ポンプ12基/6年)したほか、温泉水位などの観測や利用者に対する供給量の縮減要請など、温泉の安定供給に向けた取り組みを進めました。	B	

A : 完了した・計画を上回っている

B : 概ね計画どおりに進んでいる

C : 計画を下回っている

D : 著しく計画を下回っている

- : 評価なし

## 上下水道事業経営ビジョンにおける主要施策の取り組み状況と評価

基本方針	施策目標 (経営ビジョン該当頁)	主要施策	取り組み状況(R4)	これまでの取り組み状況(H29～R4)	累積評価	
2 災害に強い上下水道	(1) 地震対策の推進 (P57)	① 水道施設の耐震化	老朽配水管の更新に併せて耐震化を実施しました。(耐震化延長 L=5,600m) 赤川低区第1配水池更新の実施設計委託や赤川高区第1配水池および旭岡配水池の耐震診断を実施しています。	老朽配水管の更新に併せて耐震化を実施しました。 (耐震化延長 L=25,700m/6年) 赤川高区浄水場ろ過池棟建設工事に併せて耐震化を実施しました。(R3.3竣工)	B	
		② 下水道施設の耐震化	老朽管渠の更新に併せて耐震化を実施しました。(耐震化延長 L=1,184m)	老朽管渠の更新に併せて耐震化を実施しました。(耐震化延長 L=8,127m/6年)	B	
	(2) 浸水対策の推進 (P59)	① 雨水管の整備	写	亀田港町や昭和4丁目などで雨水管を整備しました。(φ250～1200mm L=505m)	日吉町4丁目や昭和町などで雨水管を整備しました。 (φ250～1200mm L=3,049m/6年)	B
		② 雨水流出抑制対策の強化		大規模な土地利用を計画している事業者に対して、雨水処理についての助言・指導を実施しました。(7件 計185m <sup>3</sup> /hの流出抑制効果)	大規模な土地利用を計画している事業者に対して、雨水処理についての助言・指導を実施しました。(60件 計3,650m <sup>3</sup> /hの流出抑制効果/6年)	B
	(3) 災害対応力の向上 (P60)	① 災害対策マニュアルと訓練の充実化		上下水道事業のBCPに基づく訓練等を実施したほか、上下水道BCPの見直しを行いました。	上下水道事業のBCPに基づく訓練を実施するとともに、BCPや災害対策マニュアルの内容を見直し充実化を図りました。	B
		② 公民連携の推進		民間事業者と合同で函館市防災フェスタに参加し、応急給水訓練などを実施したほか、水位観測や排水作業など大雨時における浸水防止に向けた連携強化を図る取り組みを実施しました。	民間事業者との合同訓練の実施や大雨時における浸水防止体制の強化を図ったほか、民間事業者と連携して給水拠点を整備するなど、公民連携の取り組みを進めました。	B
		③ 広域連携の推進		千島海溝沿い超巨大地震対策検討小委員会の研修に参加するなど、広域的な応援態勢の充実を図りました。	他都市との合同訓練への参加や、北海道下水道災害時維持修繕協定の締結、被災地への災害派遣など、広域連携の取り組みを進めました。	B
		④ 災害時資器材の確保		備蓄品や災害時資器材を購入し、充実を図りました。	災害時非常食や災害時資器材の充実を図るなど、災害時に必要な資器材の確保に向けた取り組みを進めました。	B
	3 信頼される事業運営	(1) 健全な事業経営の推進 (P61)	① 適正な料金体系の検討	他都市の料金体系等について調査を実施しました。また、賦課データを基にした実態把握調査を実施しました。	将来の水需要の減少を見据え、料金体系に関する調査を実施したほか、賦課データを基にした実態把握調査を実施するなど、適正な料金体制に関する調査研究を進めました。	B
② 収納率の向上			新型コロナウイルス感染症の影響で水道料金等の支払いが困難なお客様に対し、支払い猶予の措置を講じた一方で、感染予防対策として行ってきた給水停止の延期については、令和4年度より再開しました。また、利便性向上のため、モバイル決済を導入しました。	停水対応が困難な滞納者や悪質な滞納者に対する取り組みを強化したほか、口座振替払新規加入キャンペーンやモバイル決済の導入など、収納率の向上に向けた取り組みを進めました。	B	
③ コスト削減の取組推進			令和元年度からの赤川高区浄水場プラント設備更新整備等事業(DBO方式)を継続して実施しています。	赤川高区浄水場プラント設備更新整備等事業は、民間活力の導入に向けた検討を進め、PFI手法のひとつであるDBO方式により令和元年度から事業を実施しています。	B	
④ アセットマネジメントに基づく投資財政計画の策定			公共下水道事業のストックマネジメント計画に係る処理場・ポンプ場の修繕改築計画を策定しました。	公共下水道事業のストックマネジメント計画を策定し、アセットマネジメント導入に向けた取り組みを進めました。	B	
⑤ 人材育成の推進			職員研修の実施や外部団体主催研修への参加などにより、職員の能力開発に努めました。(実施件数23件、延べ82名参加)	各種マニュアルの整備や職員研修の実施、外部団体主催研修への参加などにより、職員の能力開発に努めたほか、全国規模の会議において研究発表を行うなど、人材育成を推進しました。	B	
(2) 効率的な組織づくり (P62)		① 効率的な組織体制の構築		事務事業・組織機構の見直しを行い、職員数の適正化を図りました。	業務の委託範囲の拡大や日本水道協会全国会議に伴う組織機構の見直しを図ったほか、各課の業務分析を行うなど、効率的な組織体制の構築に努めました。	B
		② 公民連携の推進による効率的な事業の運営		運転管理業務に係る民間事業者との合同訓練を実施しました。	南部下水終末処理場や水道料金等徴収の業務委託内容を拡大したほか、運転管理業務に係る民間事業者に対する技術指導や合同訓練を実施するなど、公民連携の推進による効率的な事業運営に向けた取り組みを進めました。	B
(3) 透明性の高い事業運営 (P63)		① 情報提供の充実		企業局だより(年3回)の発行やラジオ、市電広告による情報提供を実施したほか、マンホールカードを配付しました(4,800枚/年)。	企業局だよりの発行やラジオ、市電広告による情報提供を実施したほか、マンホールカードの配付(27,200枚/6年)や水道創設130周年記念事業を実施するなど、情報提供の充実化を図りました。またポケモンマンホールふたの設置を行いました。	B
		② 利用者とのコミュニケーションの促進		小学生向けの上下水道施設見学会は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となりましたが、代替で下水道の日に伴う小学生の図画・習字展を開催しました。また、経営懇話会を開催し、上下水道事業についての意見を求めました(令和4年度3回開催)。	小学生向けの上下水道施設見学会の開催や、水道創設130周年記念事業を実施したほか、経営懇話会を開催し意見を求めるなど、利用者とのコミュニケーションを促進し、市民ニーズを事業運営に反映させる取り組みを進めました。	B
4 環境対策の推進	(1) 環境負荷の低減 (P64)	① 省エネルギー対策の推進	旭岡浄水場や南部下水終末処理場における省エネルギー型設備の導入によりCO <sub>2</sub> 排出量を削減しました。(削減効果66.1t/年)	上下水道施設において施設照明のLED化や、省エネルギー型設備の導入によりCO <sub>2</sub> 排出量を削減しました。(削減効果526t/6年)	B	
		② 資源の有効活用の推進	赤川高区浄水場内の小水力発電設備による安定した発電を行いました。(1,558千kWh/年) また、南部下水終末処理場で発生する消化ガスについては発電やボイラーの燃料として利用し、下水汚泥の乾燥ケーキについてはセメント原料化・肥料原料化を実施しました。	小水力発電設備による安定した発電(9,133千kWh/6年)を行ったほか、南部下水終末処理場で発生する消化ガスについては発電やボイラーの燃料として利用し、下水汚泥の乾燥ケーキはセメント原料化・肥料原料化を実施し、資源の有効活用に向けた取り組みを進めました。	B	

A : 完了した・計画を上回っている

B : 概ね計画どおりに進んでいる

C : 計画を下回っている

D : 著しく計画を下回っている

- : 評価なし

# 水道事業 財政計画

(税込単位:百万円)

区 分	H29~R3			R4			R5			
	計画	決算	比較	計画	決算	比較	計画	予算	比較	
収 益 的 収 支	水道料金	21,357	21,357	0	3,639	3,655	16	4,172	4,172	0
	温泉供給料金	441	441	0	94	86	△8	91	91	0
	売電収入	268	268	0	55	56	1	52	52	0
	一般会計繰入金	212	212	0	580	578	△2	33	33	0
	長期前受金戻入	1,159	1,159	0	230	204	△26	243	243	0
	その他	1,501	1,501	0	252	282	30	290	290	0
	収 入 計	24,939	24,939	0	4,851	4,862	11	4,881	4,881	0
	人件費	4,149	4,149	0	784	776	△8	793	793	0
	退職給付費	383	383	0	103	103	0	47	47	0
	物件費	8,516	8,516	0	1,811	1,764	△47	1,908	1,908	0
	支払利息	1,253	1,253	0	197	196	△1	189	189	0
	その他	8,468	8,468	0	1,797	1,814	17	1,801	1,801	0
	支 出 計	22,768	22,768	0	4,692	4,653	△39	4,737	4,737	0
損 益	2,172	2,172	0	158	209	51	144	144	0	
資 本 的 収 支	企業債	6,494	6,494	0	1,219	1,116	△103	1,152	1,152	0
	国庫補助金	15	15	0	0	0	0	144	144	0
	一般会計繰入金	282	282	0	75	75	0	141	141	0
	その他	705	705	0	117	126	9	378	378	0
	収 入 計	7,495	7,495	0	1,412	1,317	△95	1,814	1,814	0
	建設改良費	9,975	9,975	0	1,921	1,793	△128	2,353	2,353	0
	企業債償還金	5,906	5,906	0	1,196	1,196	0	1,117	1,117	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支 出 計	15,881	15,881	0	317	2,989	2,672	3,470	3,470	0
	資本的収支不足額	△8,385	△8,385	0	△1,705	△1,672	33	△1,656	△1,656	0
補 て ん 財 源	6,876	6,876	0	1,543	1,576	33	1,494	1,494	0	
当年度財源過不足額	663	663	0	△4	114	118	△18	△18	0	
累 積 財 源 残 額	15,693	15,693	0	3,203	3,321	118	3,185	3,303	118	

(注) 四捨五入の関係で、計と内訳とは必ずしも一致しません。

(注) R5予算における累積財源残額については、R4決算の累積財源残額に当年度財源過不足額を加えて算出しています。

# 公共下水道事業 財政計画

(税込単位:百万円)

区 分	H29~R3			R4			R5			
	計画	決算	比較	計画	決算	比較	計画	予算	比較	
収 益 的 収 支	下水道使用料	22,598	22,598	0	4,470	4,448	△22	4,426	4,426	0
	一般会計繰入金	5,741	5,741	0	1,198	1,196	△2	1,188	1,188	0
	長期前受金戻入	10,807	10,807	0	2,246	2,280	34	2,311	2,311	0
	その他	462	462	0	108	118	10	95	95	0
	収 入 計	39,608	39,608	0	8,022	8,042	20	8,020	8,020	0
	人件費	1,643	1,643	0	321	319	△2	332	332	0
	退職給付費	196	196	0	33	33	0	46	46	0
	物件費	9,456	9,456	0	2,078	2,027	△51	2,183	2,183	0
	支払利息	4,064	4,064	0	553	552	△1	479	479	0
	その他	18,761	18,761	0	3,779	3,763	△16	3,821	3,821	0
	支 出 計	34,120	34,120	0	6,765	6,694	△71	6,862	6,862	0
	損 益	5,487	5,487	0	1,257	1,348	91	1,158	1,158	0
	資 本 的 収 支	企業債	12,279	12,279	0	2,816	2,293	△523	2,090	2,090
国庫補助金		1,723	1,723	0	814	538	△276	230	230	0
一般会計繰入金		3,213	3,213	0	868	864	△4	997	997	0
その他		234	234	0	64	29	△35	24	24	0
収 入 計		17,449	17,449	0	4,562	3,725	△837	3,342	3,342	0
建設改良費		9,050	9,050	0	2,976	2,160	△816	1,842	1,842	0
企業債償還金		21,053	21,053	0	4,254	4,254	0	4,129	4,129	0
その他		37	37	0	12	6	△6	11	11	0
支 出 計		30,139	30,139	0	7,241	6,420	△821	5,982	5,982	0
資本的収支不足額		△12,692	△12,692	0	△2,679	△2,696	△17	△2,640	△2,640	0
補 て ん 財 源	7,275	7,275	0	1,385	1,330	△55	1,416	1,416	0	
当年度財源過不足額	72	72	0	3	△18	△21	△66	△66	0	
累 積 財 源 残 額	10,605	10,605	0	2,128	2,106	△22	2,062	2,040	△22	

(注) 四捨五入の関係で、計と内訳とは必ずしも一致しません。

(注) R5予算における累積財源残額については、R4決算の累積財源残額に当年度財源過不足額を加えて算出しています。

# 上下水道事業経営ビジョン 主要施策の取り組み状況

基本方針 1 くらしを支える上下水道

施策目標 (1) 安心できる水の確保

主要施策 ① 水源域の適切な保全

【森林整備】



基本方針 1 くらしを支える上下水道

施策目標 (2) 安定取水の確保

主要施策 ① 新規水源整備

【水源整備予定箇所】



基本方針 1 くらしを支える上下水道

施策目標 (7) 下水道施設機能の保全

主要施策 ① 老朽施設の計画的な更新と施設規模の適正化

【老朽管渠 更新工事】



基本方針 2 災害に強い上下水道

施策目標 (2) 浸水対策の推進

主要施策 ① 雨水管の整備

【亀田港町 雨水管整備】



## 函館市交通事業経営ビジョン進行管理

### 函館市交通事業経営ビジョン進行管理全体総括(令和4年度)

#### 【平成29年度～令和3年度(当初ビジョン 前期5か年)】

経営ビジョン前期5か年につきましては、軌道や電路の改良、停留場へのスロープ設置のほか、事故防止に係る研修や訓練を行うなど、安全性の向上に向けた取り組みを進めました。

また、1両の超低床車両を導入し、11両の車体改良を実施したほか、乗務員への接遇研修の実施やICカードの活用を図るなど、快適性や利便性の向上へ向けた取り組みを進めました。

地域に対する取り組みにつきましては、景観等に配慮する車体広告のガイドラインの見直しに着手しました。

効率的な組織づくりの取り組みとしては、交通部事業課および電車乗務員養成所における職員数の見直しを行いました。

上記取り組みを進めてきましたが、令和2年2月以降、新型コロナウイルス感染症の深刻な影響を受け、市電の利用が激減したことにより、令和2年度および令和3年度の運輸収益は、令和元年度と比べて1/3を超える減収となり、令和3年度に一般会計から資金不足分として、約1億4千万円の財政支援を受けました。

このような状況を踏まえ、当初ビジョンに掲げてきた考え方を引き継ぎつつ、財政計画を中心とした「函館市交通事業経営ビジョン」の中間見直しを行い、今後は中間見直し後の改訂ビジョンに基づき、進行管理を行うこととしたところです。

#### 【令和4年度(改訂ビジョン 後期5か年 1年目)】

令和4年度は、軌道改良工事や1両の車体改良、1両の超低床車両(車体部分)の購入などのほか、継続する新型コロナウイルス感染症の影響に対して、時間帯毎の乗車率を公表し、混雑回避に努めるとともに、運行ダイヤを改正し、市電の利用状況を踏まえた輸送を実施しました。

また、人気アニメキャラクターを用いた1日乗車券を販売するなど、収益の確保を図る取り組みを実施しました。

12月には、市電脱線事故が発生し、再発防止策の検討を行いました。

運輸収益につきましては、令和元年度と比べて1/4程度の減収となり、一定程度の回復をたどりましたが、一般会計から資金不足分として、約2億1千万円の財政支援を受けるなど、引き続き厳しい財政状況となりました。

## 基本方針および施策目標の取り組み状況(平成29年度～令和4年度)

上段:評価件数 下段:割合

基本方針および施策目標		「B」 評価 以上	「A」 評価	「B」 評価	「C」 評価	「D」 評価	「-」 評価なし	計
1 安全で信頼 公共交通さ れ	(1)安全性の向上	3	0	3	1	0	0	4
	計	3	0	3	1	0	0	4
		75%	0%	75%	25%	0%	0%	100%
2 便利で快適な輸 送の提供 サービス	(1)快適性の向上	2	0	2	0	0	0	2
	(2)利便性の向上	5	0	5	0	0	0	5
	計	7	0	7	0	0	0	7
		100%	0%	100%	0%	0%	0%	100%
3 まちや地域 への貢献	(1)地域社会への貢献	3	0	3	0	0	0	3
	計	3	0	3	0	0	0	3
		100%	0%	100%	0%	0%	0%	100%
4 経営基盤の強 化	(1)収益力の向上	2	0	2	0	0	0	2
	(2)経営の効率化	2	0	2	0	0	0	2
	計	4	0	4	0	0	0	4
		100%	0%	100%	0%	0%	0%	100%
合計		17	0	17	1	0	0	18
		94%	0%	94%	6%	0%	0%	100%

A : 完了した・計画を上回っている

B : 概ね計画どおりに進んでいる

- : 評価なし

C : 計画を下回っている

D : 著しく計画を下回っている

## 交通事業経営ビジョンにおける主要施策の取り組み状況と評価

基本方針	施策目標 (経営ビジョン該当頁)	主要施策	取り組み状況(R4)	これまでの取り組み状況(H29~R4)	累積評価
1 安全で信頼される公共交通	(1) 安全性の向上 (P28)	① 施設の計画的な改良・更新	十字街～魚市場通の軌道改良工事(L=129.5m)と、十字街交差点改良工事に伴う基本設計業務委託および十字街～函館駅前間の電車線支柱新設工事を実施しました。また、令和4年12月16日発生の脱線事故に係る再発防止策を検討しました。	電車停留場安全地帯へのスロープ設置、電路の改良、軌道の改良、軌道分岐器の更新などを実施しました。 (軌道改良延長 L=1,025.7m/6年) また、脱線防止策の検討を行いました。	C
		② 運転技能向上への取り組み推進	立哨、添乗指導や実際の運行画像を使用した事故防止研修を実施しました。	立哨、添乗指導や事故防止研修を実施するなど、輸送の安全を確保するための取り組みを進めました。	B
		③ 安全管理体制の強化	写 運輸安全マネジメントの推進に向けて、安全方針や安全重点施策を策定し、各種訓練や研修を実施しました。また、安全管理体制を確認するために内部監査を実施したほか、軌道事業業務継続計画(BCP)を新たに策定しました。	安全方針や安全重点施策を策定し、訓練や研修を定期的実施するなど、運輸安全マネジメントを推進しました。	B
		④ 軌道内電車優先運行についての啓発強化	啓発リーフレットを市内自動車学校や街頭でドライバーに配布したほか(合計1,200枚)、企業局だより・ラジオによる広報を実施しました。	関係機関への啓発リーフレット配布や広報活動を実施するなど、軌道内電車優先運行についての啓発に努めました。	B
2 便利で快適な輸送サービスの提供	(1) 快適性の向上 (P30)	① 車両の改良・更新	1両の超低床車(車体部分)を購入しました。	12両の車体改良を実施し、2両の超低床車を購入しました。 (超低床車のうち、1両は車体部分のみ。R5に台車部分を購入予定)	B
		② 職員の接遇マナーの向上	写 国立視力障害センターから外部講師を招いて、視覚障がい者への乗降支援について実車を用いた研修を実施しました。	外部講師を招いて接遇研修を実施したほか、インバウンド接客研修会に参加するなど、接遇マナーの向上に向けた取り組みを進めました。	B
	(2) 利便性の向上 (P31)	① 情報発信の強化	ロケーションシステム導入について、費用対効果を含めた利便性の高い仕様の機器の導入実験を行いました。	電車内の液晶ディスプレイを利用した情報発信を実施したほか、車内放送の多言語化の充実やグーグルマップで目的地への経路検索等を可能とするなど、情報発信の強化に努めました。	B
		② ICカードシステムの活用	函館エリアでのICカード導入5周年キャンペーンを商業施設と連携して実施し、ICカード利用促進および普及を図りました。	IC定期券の運用を開始したほか、ICデータを活用した利用動向分析を実施し、更なる利便性の向上を図りました。 (ICAS-nimocaカード令和4年度末発行枚数 108,946枚、ICカード車内利用率 73%)また、IC定期券導入時には、学割定期の割引率の引き上げを行ったほか、新たに6ヶ月定期を導入しました。	B
		③ 乗客需要に見合った適切な運行本数の確保	ICカードデータを利用し利用動向調査を実施したほか、利用者の状況に応じ、日中を8分間隔とするダイヤ改正を実施しました。	乗客需要の調査や状況に応じた増車運行を実施したほか、令和2年度に日中を7分間隔とするダイヤに見直し、令和4年度には日中8分間隔とするダイヤ改正を実施するなど、適切な運行体制の確保に努めました。	B
④ 料金体系についての調査研究	ICカードデータを利用し電車・バス間の乗り継ぎ移動や定期券の利用実態調査を実施しました。	IC定期券導入へ向けて、割引率や期間などの見直しについて検討を進めました。また、ICカードデータ利用による定期券の利用実態や電車・バス間の乗り継ぎ実態の調査を実施しました。	B		
⑤ 交通機関相互の連携強化	函館バスと連携し、電車・バス間の乗り継ぎ調査を実施し、紙券での乗り継ぎ利用について検証を行ったほか、イベントを開催した場合の運行において、引き続き連携を確認しました。	函館バスと連携しICAS-nimocaカードを導入し、乗り継ぎ割引制度を拡充しました。	B		

A : 完了した・計画を上回っている

B : 概ね計画どおりに進んでいる

C : 計画を下回っている

D : 著しく計画を下回っている

- : 評価なし

## 交通事業経営ビジョンにおける主要施策の取り組み状況と評価

基本方針	施策目標 (経営ビジョン該当頁)	主要施策	取り組み状況(R4)	これまでの取り組み状況(H29～R4)	累積評価
3 まちや地域への貢献	(1) 地域社会への貢献 (P32)	① 地域を支える取り組みの推進	地域イベントや修学旅行に対応するため、増車および貸切運行を行いました。また、車体広告についてガイドラインの見直しを継続して行いました。	地域のイベントなどに協力した増車運行を実施したほか、中心市街地活性化事業により、松風町、千代台の停留場を改良するなど地域を支える取り組みを進めました。また、策定から一定期間経過した車体広告のガイドラインの見直しに着手し、函館の歴史的な景観に配慮した取り組みを進めました。	B
		② 人にやさしい公共交通へ向けた取り組みの推進	写 1両の超低床車(車体部分)を購入しました。	超低床車両を導入したほか、安全地帯へのスロープ設置、停留場をバリアフリー対応に改良するなど、人にやさしい公共交通へ向けた取り組みを進めました。	B
		③ 環境負荷の低減	運輸支局と環境部等との連携により、スマートムーブデーの取り組みを実施しました。	エネルギー効率の良い車両を導入したほか、ノーマイカーデーなどの啓発活動を実施するなど、環境負荷の低減に努めました。	B
4 経営基盤の強化	(1) 収益力の向上 (P33)	① 市電の利用促進	写 人気アニメキャラクターを使用した市電1日乗車券を販売し、利用促進を図りました。	旅行代理店への営業を行ったほか、車内放送の多言語化の拡充や利用促進に係るチラシを各戸に配付しました。また、新たなスマホ乗車券の販売試行や新たな販売方法の開発など、利用促進に向けた取り組みを進めました。	B
		② 広告料収入の確保	車内広告料制度での広告料金・最低掲出期間・長期割引制度を見直し、令和5年度からの新制度適用の準備を進めました。	広告料金について車体広告の割引制度の見直しを行ったほか、意匠許諾を行うなど、収入の確保とイメージアップに向けた取り組みを進めました。	B
	(2) 経営の効率化 (P34)	① コスト縮減の取り組みの推進	過年度から実施している新たな防錆塗料の試験塗布の経過観察や車両検査周期延伸の試行を継続して実施しました。	新たな防錆塗料の試験塗布や車両検査周期延伸のための試行など、コスト縮減の取り組みを進めました。	B
		② 効率的な組織づくり	運行ダイヤの改正に伴い、交通部事業課における職員数を見直しました。	他都市の民間への委託内容を調査したほか、各課の業務分析の実施など、効率的な組織体制の構築に努めました。	B

A : 完了した・計画を上回っている

B : 概ね計画どおりに進んでいる

C : 計画を下回っている

D : 著しく計画を下回っている

— : 評価なし



# 交通事業 財政計画

(税込単位:百万円)

区 分	H29~R3			R4			R5			
	計画	決算	比較	計画	決算	比較	計画	予算	比較	
収 益 的 収 支	乗車料金収入	4,246	4,246	0	781	810	29	855	855	0
	一般会計繰入金	1,849	1,849	0	545	545	0	364	364	0
	長期前受金戻入	485	485	0	60	60	0	65	65	0
	その他	291	291	0	54	58	4	59	59	0
	収 入 計	6,872	6,872	0	1,439	1,472	33	1,342	1,342	0
	人件費	3,064	3,064	0	613	608	△5	626	626	0
	退職給付費	189	189	0	51	51	0	42	42	0
	物件費	2,497	2,498	1	584	555	△29	599	599	0
	支払利息	47	47	0	6	5	△1	6	6	0
	その他	1,689	1,689	0	293	283	△10	299	299	0
	支 出 計	7,486	7,486	0	1,546	1,502	△44	1,573	1,573	0
	損 益	△615	△615	0	△107	△30	77	△200	△230	△30
	資 本 的 収 支	企業債	1,277	1,277	0	439	411	△28	493	493
国庫補助金		150	150	0	67	67	0	43	43	0
一般会計繰入金		108	108	0	49	49	0	12	12	0
その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 入 計		1,536	1,536	0	555	527	△28	549	549	0
建設改良費		1,576	1,576	0	565	539	△26	553	553	0
企業債償還金		784	784	0	165	165	0	179	179	0
その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0
支 出 計		2,357	2,357	0	730	704	△26	731	731	0
資本的収支不足額		△821	△821	0	△175	△177	△2	△183	△183	0
補 て ん 財 源	1,137	1,137	0	258	220	△38	271	271	0	
当 年 度 財 源 過 不 足 額	△299	△299	0	△25	13	38	△142	△142	0	
累 積 財 源 残 額	1,498	1,498	0	0	38	38	△142	△104	38	

(注) 四捨五入の関係で、計と内訳とは必ずしも一致しません。

(注) R5予算における累積財源残額については、R4決算の累積財源残額に当年度財源過不足額を加えて算出しています。

# 交通事業経営ビジョン 主要施策の取り組み状況

基本方針 1 安全で信頼される  
公共交通

施策目標 (1) 安全性の向上

主要施策 ③ 安全管理体制の強化

【内部監査】



基本方針 2 便利で快適な  
輸送サービスの提供

施策目標 (1) 快適性の向上

主要施策 ② 職員の接客マナーの向上

【視覚障がい者への乗降支援研修】



基本方針 3 まちや地域への貢献

施策目標 (1) 地域社会への貢献

主要施策 ② 人にやさしい公共交通へ  
向けた取り組みの推進

【超低床車購入(車体部分)】



基本方針 4 経営基盤の強化

施策目標 (1) 収益力の向上

主要施策 ① 市電の利用促進

【市電1日乗車券販売】



# 主な指標および整備内容の進捗状況

## 上下水道事業経営ビジョン

基本方針	施策目標	主要施策	計画最終年 (R8) における 主な指標および整備内容の目標値		当初の 水準 (H27)	目標水準 (R4)	取組状況 (H29~R4)	目標水準 達成状況	備考	
			更新管路延長 (配水管)	3.0 km						
1. ぐらしを支える 上下水道	(4) 水道施設 機能の保全	①老朽施設の計画的な更新 と施設規模の適正化	更新管路延長 (配水管)	3.0 km	0.0 km	0.0 km	0.0 km	0 %	R5から配水管更新事業に 着手予定	
			更新管路延長 (配水管)	34.0 km	0.0 km	20.9 km	25.7 km	123 %		
	(6) 下水道の 普及促進	①汚水管の整備	処理人口普及率 (処理人口 / 行政人口) × 100	90.9 %	90.2 %	90.7 %	90.9 %	100 %		
			更新管渠延長	30.0 km	0.0 km	15.9 km	17.7 km	111 %		
	(7) 下水道施設 機能の保全	①老朽施設の計画的な更新 と施設規模の適正化	温泉供給設備の計画的な 更新と供給量の適切な管理	5.3 km	0.0 km	3.5 km	3.6 km	103 %		
			浄水場耐震化率 (水道) (耐震化された浄水施設能力 / 全浄水施設能力) × 100	42.9 %	15.6 %	42.9 %	42.9 %	100 %		
	2. 災害に強い 上下水道	(1) 地震対策の 推進	①水道施設の耐震化	配水池耐震化率 (水道) (耐震化された配水池容量 / 全配水池容量) × 100	25.6 %	8.9 %	8.1 %	8.1 %	100 %	工事着手はR6以降
				基幹管路耐震適合率 (水道) (耐震化された基幹管路延長 / 全基幹管路延長) × 100	49.1 %	54.9 %	48.5 %	48.5 %	100 %	R5から配水管更新事業に 着手予定
				非耐震管更新率 (下水道) (耐震化された管渠延長 / 耐震性のない管渠総延長) × 100	26.8 %	9.7 %	19.0 %	18.4 %	97 %	
(2) 浸水対策の 推進	①雨水管の整備	雨水整備率 (雨水整備面積 / 事業計画面積) × 100	59.7 %	58.9 %	59.5 %	59.4 %	100 %			

## 交通事業経営ビジョン

1. 安全で信頼 される公共交通	(1) 安全性の 向上	①施設の計画的な改良・更新	軌道改良延長	2.5 km	1.3 km	1.0257 km	79 %	
			車体改良	15 両	12 両	12 両	100 %	
2. 便利で快適な 輸送サービス の提供	(1) 快適性の 向上	①車両の改良・更新	超低床車購入	2 両	2 両	2 両	100 %	R4は車体部分のみ。R5に台 車部分を購入

## 上下水道事業経営ビジョンにおける主要施策の取り組み等に対するご意見

基本方針	施策目標 <small>(経営ビジョン該当頁)</small>	主要施策	これまでの取り組みや今後の進め方に対するご意見
1 暮らしを支える上下水道	(1) 安心できる水の確保(P45)	①水源域の適切な保全	
	(2) 安定取水の確保(P45)	①新規水源整備	
	(3) 安全な水の供給(P46)	①水質管理体制の充実 ②浄水場ろ過設備の整備	
	(4) 水道施設機能の保全(P47)	①老朽施設の計画的な更新と施設規模の適正化	
	(5) 適切な給水装置管理の促進(P49)	①指定給水工事事業者との連携 ②貯水槽水道の適切な管理	
	(6) 下水道の普及促進(P50)	①污水管の整備 ②水洗化の普及促進	
	(7) 下水道施設機能の保全(P51)	①老朽施設の計画的な更新と施設規模の適正化 ②不明水対策の推進	
	(8) 公共用水域の水質保全(P52)	①放流水質の適正管理	
	(9) 温泉の安定供給(P53)	①温泉供給設備の計画的な更新と供給量の適切な管理	
2 災害に強い上下水道	(1) 地震対策の推進(P54)	①水道施設の耐震化 ②下水道施設の耐震化	
	(2) 浸水対策の推進(P56)	①雨水管の整備 ②雨水流出抑制対策の強化	
	(3) 災害対応力の向上(P57)	①災害対策マニュアルと訓練の充実化 ②公民連携の推進 ③広域連携の推進 ④災害時資器材の確保	
3 信頼される事業運営	(1) 健全な事業経営の推進(P58)	①適正な料金体系の検討 ②収納率の向上 ③コスト削減の取組の推進 ④アセットマネジメントに基づく投資財政計画の策定 ⑤人材育成の推進	
	(2) 効率的な組織づくり(P59)	①効率的な組織体制の構築 ②公民連携の推進による効率的な事業の運営	
	(3) 透明性の高い事業運営(P60)	①情報提供の充実 ②利用者とのコミュニケーションの促進	
4 環境対策の推進	(1) 環境負荷の低減(P61)	①省エネルギー対策の推進 ②資源の有効活用の推進	

交通事業経営ビジョンにおける主要施策の取り組み等に対するご意見

基本方針	施策目標 (経営ビジョン該当頁)	主要施策	これまでの取り組みや今後の進め方に対するご意見
1 安全で信頼される公共交通	(1)安全性の向上(P28)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①施設の計画的な改良・更新</li> <li>②運転技能向上への取り組み推進</li> <li>③安全管理体制の強化</li> <li>④軌道内電車優先運行についての啓発強化</li> </ul>	
2 便利で快適な輸送サービスの提供	(1)快適性の向上(P30)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①車両の更新・改良</li> <li>②職員の接客マナーの向上</li> </ul>	
	(2)利便性の向上(P31)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①情報発信の強化</li> <li>②ICカードシステムの活用</li> <li>③乗客需要に見合った適切な運行本数の確保</li> <li>④料金体系についての調査研究</li> <li>⑤交通機関相互の連携強化</li> </ul>	
3 まちや地域への貢献	(1)地域社会への貢献(P32)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①地域を支える取り組みの推進</li> <li>②人にやさしい公共交通へ向けた取り組みの推進</li> <li>③環境負荷の低減</li> </ul>	
4 経営基盤の強化	(1)収益力の向上(P33)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①市電の利用促進</li> <li>②広告料収入の確保</li> </ul>	
	(2)経営の効率化(P34)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①コスト削減の取り組みの推進</li> <li>②効率的な組織づくり</li> </ul>	

## 1 日乗車料金および2日乗車料金に係る条例の改正について

- 1 日乗車料金および2日乗車料金は、企業局および函館バス株の双方で、乗車料金、利用可能区間等を同一にし、市電および函館バスを相互に利用できる料金形態です。

このたびの1日乗車料金および2日乗車料金の改定は、函館バス株が令和5年12月1日にバス乗車料金を値上げ改定することに伴い、これとの整合を図るため行おうとするものです。

## 2 改定後の料金設定

種別	現行料金	改定後料金（案）
（市電・バス共通） 1日乗車料金	大人 1,000円 小児 500円	大人 1,400円 小児 700円
（市電・バス共通） 2日乗車料金	大人 1,700円 小児 850円	大人 2,400円 小児 1,200円

（参考）函館バス株の料金改定

種別	改定前料金	改定後料金
函館バス専用1日 乗車料金	大人 800円	大人 1,200円
函館バス専用24 時間乗車料金	大人 1,400円	大人 1,800円

## 3 施行期日（1日乗車料金および2日乗車料金の改定年月日）

令和6年4月1日

## 乗継制度の見直しについて

### 1 制度の概要

市電・函館バスをご利用の方で、目的地までの直通系統がないために、市電・函館バスを乗り継いで目的地に向かわれる場合、現金による乗車料金支払時に乗継乗車券が発行され、乗り継いだ市電・函館バスにおいて乗継運賃が適用となるものです。

### 2 利用実績

乗継乗車券の利用実績は、乗り継ぎ割引の適用となる ICAS-nimoca の普及に伴い減少傾向となっており、令和4年度においては乗り継ぎ利用者全体の6.5%となっています。

	乗継乗車券利用数 (現金等支払時)	乗り継ぎ割引回数 (ICAS-nimoca 利用時)	合計
IC導入前	約 217,000 回		約 217,000 回
R3年度	15,103 回 (7.1%)	197,226 回	212,329 回
R4年度	13,854 回 (6.5%)	199,658 回	213,512 回

※ ( ) 内は、乗り継ぎ回数に対する乗継乗車券利用数の割合

### 3 乗継乗車券の廃止について

ICAS-nimoca の普及により、乗継乗車券の利用実績が大幅に減少していることや、券の在庫管理、函館バス(株)との精算等に係る業務の効率化を図るため、現金支払時における乗継制度を見直し、乗継乗車券を廃止するものです。

なお、ICAS-nimoca を利用した場合の乗り継ぎについては、これまで同様に乗り継ぎ割引が適用となります。

### 4 実施予定日

令和5年12月1日

## 令和5年10月6日発生の架線断線事故の概要について

- 1 発生日時 令和5年10月6日（金） 午前6時58分
- 2 発生場所 函館市松風町5番地先
- 3 運行障害 約14時間（影響人数 約8,000人）
- 4 乗客数 1名
- 5 負傷者 なし
- 6 事故状況 現場は架線改良工事中の区間で、始発の車両が函館駅前から松風町に進行中、松風町5番地先の吊架線が断線した。これにより断線箇所から松風町交差点までの約230メートルに渡って吊架線およびトロリー線が垂下、変電所が異常を検知し給電を遮断したため、当該車両はグリーンプラザ交差点内で緊急停車、乗客1名には当該現場で降車を案内した。この事故の影響で、函館駅前～湯の川間の全車両が運行不能となった。
- 7 運行対応 函館駅前～函館どつく前および函館駅前～谷地頭間は折り返し運行を継続し、函館駅前～湯の川間はバスで代行輸送した。
- 8 復旧状況 事故発生後、垂下した吊架線等を吊り上げて一般車両の通行を妨げないように応急処置するとともに午前9時頃から復旧作業を開始し、午後7時頃復旧を完了した。その後、北海道運輸局に写真等により状況を報告、午後8時より試運転を行い、午後9時21分頃に運転再開した。
- 9 原因 架線改良工事で新設した吊架線と既設のスパン線が接触、既設スパン線の玉碇子の絶縁不良も相まって、吊架線に大電流が流れ、吊架線熔断に至ったものと推定した。  
なお、玉碇子の絶縁不良の原因は、未明からの強風により海水成分が玉碇子に付着したためと思われる。



令和5年11月24日発生の変電所トラブルに伴う  
市電の運行障害の概要について

- 1 発生日時 令和5年11月24日（金）  
午前7時40分および午前10時5分
- 2 発生場所 函館市駒場町15番1号  
駒場町変電所
- 3 運行障害 合計1時間40分（影響人数 約600人）
- 4 負傷者 なし
- 5 状況 令和5年11月24日午前7時40分に電車に動力用電力を送電している駒場町変電所内の保護装置が作動し、自動的に送電を停止した。これにより、湯の川電停～松風町電停間を走行していた電車11両が立ち往生した。  
また、同日午前10時5分に同様の事象が発生し、同区間を走行していた電車12両が立ち往生した。
- 6 運行対応 停電発生時、走行中の電車は、交差点外など安全な場所に移動し停車した。東雲町変電所から送電している函館駅前電停～函館どつく前電停および谷地頭電停間については、折り返し運行を行った。  
各所に異常がないことを確認後、午前8時47分に駒場町変電所から送電を開始し、立ち往生していた電車に異常がないことを1両ずつ確認した上で、午前9時頃から順次運行を再開した。  
また、午前10時5分に発生したトラブルにおいても、午前10時15分に送電を開始し、午前10時26分頃から運行を再開した。
- 7 復旧状況 障害発生後、電車線および電車に異常がないことを確認し、送電および運行を再開した。同日深夜、送電停止後に変電所内の保護装置等および送電線を点検した。

8 原因 駒場町変電所からの送電電力が、送電回路の不具合により一時的に流れづらくなり、保護装置が作動したものと推定した。

9 対策 駒場町変電所からの送電回路を精密に検査し、必要に応じて修繕または交換する。